

矢吹原土地改良区職員募集（平成30年度）

（1） 募集職種・人員

土地改良区運営に係る事業・事務全般を行う専任職員2名

土地改良区で各自の適正を考慮し、事業係、総務係のいずれかに配属します。

少ない人員のため、他業種に比べて広範囲な業務に対応することになりますが、未経験者でも積極性があれば習得できる内容です。（※MS Word、Excelでの文書作成ができるレベルは必須です。）

①事業関係の主な業務

羽鳥疏水のかんがい用水管理、施設の維持管理、事業施行管理、補助金申請、執行管理、各種事業実施に係る書類作成・管理・事務、会議の運営、議案、議事録作成

②総務関係の主な業務

運営に係るとりまとめ、財務、予算、決算、税務、会計、経理、労務管理事務、社会保険事務、会議の運営、議案、議事録作成、文書作成、保存、管理、土地改良区における事務全般

③その他

組合員応対（窓口、電話、訪問）、未収金回収、関係機関との協議、広報、啓もう推進活動

（2） 給与等

①基本給与（参考）

・160,000円（高校新卒採用レベル）～350,000円（主任採用レベル）

※採用時の各自の年齢、職歴等により決定

②その他手当等

・超過勤務手当、通勤手当、扶養手当、職務手当、期末手当（当土地改良区規程により支給）

（3） 勤務条件

①勤務時間

・8時30分～17時00分（シフトにより昼休み1時間）

②休日等

・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）、夏季休暇（5日間）

③その他（主に事業係）

- ・業務状況により早出、超勤、夜間勤務、休日勤務あり
- ・羽鳥疏水かんがい期間（5月～8月）は変則休日勤務、まれに夜間出勤の可能性あり
- ・台風、大雨、地震等による非常時変則勤務あり
- ・施設管理、通水管理のための緊急出勤（30分以内の招集）あり

（4） 応募要件

①年齢、学歴は不問（10年以上の就労経験者尚可、会計・予算・決算業務経験者尚可、リーダー職・マネージャー職経験者尚可）

②普通自動車第一種免許を有していること（事業係はMTの軽トラックを使用することがあります）

③次のいずれかに該当していないこと

- ・青年被後見人または被保佐人となっている者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(5) 採用試験

① 書類審査 (履歴書等)

② 適正検査 (事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査)、小論文

平成30年12月 9日 (日)

③面接

平成31年 1月 6日 (日) 一次面接 (個人面接、ディスカッション形式面接)

平成31年 1月20日 (日) 最終面接 (個人面接)

③ 健康診断

最終面接合格者のみ (日時は当土地改良区で別途指示。費用は当土地改良区で負担します。)

(6) 採用

①採用試験すべてに合格した者について、試用期間を経て審査に合格した場合、本採用とします。

②採用日

平成31年 4月 1日 (可能であれば平成31年 3月 1日)

③採用試験に合格した場合の提出書類

誓約書、身元保証書、住民記載事項証明書、扶養親族届、源泉徴収票 (前職がある場合)、雇用保険および年金保険等の保険者証 (前職がある場合)、通勤方法および現住所の略図等

④試用期間

平成31年4月1日～9月30日 (6か月間)

(平成31年3月1日採用の場合は平成31年3月1日から8月31日 (6か月間))

(7) 応募方法

①応募期間

平成30年11月19日(月)～平成30年11月26日(月)

当土地改良区が指定する応募書類を期間内に提出する (郵送による提出可)。

・当土地改良区窓口受付 9時00分～16時00分

※土曜日、日曜日、祝日は受付不可

・郵送による提出は11月26日必着

②応募書類

・ハローワーク紹介状

・履歴書 (写真添付、手書きで記入、ワープロでの作成不可) ※任意様式 (市販品可)

・職務経歴書 (職歴のある者のみ) (ワープロでの作成可) ※任意様式

・返信用封筒 (長3封筒に返送先の住所・氏名を明記、切手は不要)

(8) 応募および問合せ等

矢吹原土地改良区 (総務係 鈴木、佐藤)

電話：0248-42-3121

住所：西白河郡矢吹町八幡町409-1

HP：<http://yabukihara.org/>